

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-1	土地の有効利用と住みよい都市環境の整備	施策責任者	建設部長 湯川 晃司
目指す姿	地域の特性に応じた計画的な土地利用と都市基盤の整備が行われ、市民の利便性・安全性が確保された暮らしやすいまちを目指します。			
関係課	都市計画課、地籍調査課、企画経営課、道路河川課	個別計画	都市計画マスタープラン、公営住宅等長寿命化計画、空家等対策計画、地籍調査計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	10.5	13/40位	-22.4	38/40位	●相対的に重要度も低いですが満足度も低くなっています。平成30年度市民意識調査の結果から「住宅や公園などの都市環境の整備」に33.4%の方が「不満」「やや不満」と回答していますので、今後は都市基盤の整備が必要であると思われます。
H29	8.6	24/40位	-3.4	32/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	市民1人当たりの都市公園面積	m ²	実績	8.4	8.6				10	県内8.6m ² （平成29年度末）
			達成率(%)	84.0	86.0					
②	地籍調査の進捗率	%	実績	81.0	86.3				100	全国53% 県46% （平成30年度末）
			達成率(%)	81.0	86.3					
③	住宅や公園などの都市環境に満足している市民の割合	%	実績	23.6	14.8				35	
			達成率(%)	67.4	42.2					
④	住みよいと感じている市民の割合	%	実績	80.8	84.7				現状値以上	
			達成率(%)							
⑤	市営住宅の耐震化率	%	実績	65	68				75	
			達成率(%)	86.6	90.6					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①市民一人当たりの公園面積は、目標には届かなかったが、和歌山県一人当たりの公園面積と同じとなっています。
- ②計画どおり市内8地区の現地調査を行いました。
- ③用途地域を指定することにより、秩序ある都市環境の整備が図られ、市民の満足度が上昇すると思われます。
- ④大阪南部や関西国際空港へのアクセスの良さに加えて、京奈和自動車道と阪和道が直結したことにより、交通面でさらに住みよい環境が整ったこともあり、多くの市民が住みよいと感じています。
- ⑤耐震診断は1棟を除き適合であったが、今後も引き続き長寿命化計画に基づく補修等を推進し、適切な維持管理に努めます。また、耐震基準に適合しなかった住宅については、解体の方向で考えています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- ①平成12年をピークに紀の川市も人口減少に転じ、今後も人口の減少は続く予測される。
- ②都市機能を適切に誘導し、地域の安全安心な暮らしを守り、生活利便性の維持・向上を推進するためにも、土地利用の適切な規制・誘導が必要である。
- ③現在の紀の川市の土地利用の状況を見ると、現在の都市計画上の土地利用の規制・誘導だけでは、土地利用の適切な規制・誘導ができない状況にあり、他分野の土地利用制限と調整を図りながらまちづくりについて検討の必要がある。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎市営住宅の建替え・用途廃止などを検討していくとともに、今後のあり方や方向性について検討する必要があります。
- ◎地籍調査の早期完了に向け、計画的な事業の実施が必要です。
- ◎土地利用方針に基づいて用途地域などの設定を行い、計画的な土地利用の誘導を図る必要があります。
- ◎空き家の増加による治安や景観悪化への対策が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	計画的な土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の土地利用方針を市内外に発信し、積極的な規制誘導に努め、計画的なまちづくりを推進しました。 ●農地法・農業振興地域の整備に関する法律・都市計画法の適切な運用により、農地を保全しつつ、自然環境と居住環境が調和した計画的なまちづくりを推進しました。 	普通	●用途地域指定に向けて、関係機関との調整を進めスケジュールを確立して推進します。
	都市計画課			
②	良好な居住環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ●防災・衛生・環境などの生活環境を維持するため、空家等対策計画に基づき、空家対策を推進しました。 ●屋外広告物への適切な許可や無届広告物に対するパトロールを実施し、良好な景観を維持しました。 	普通	●紀の川市空家等対策計画に基づき、指導、助言、勧告を行ったうえで撤去命令を出すなど空家対策を推進します。
	都市計画課			
③	地籍調査の着実な推進	●現地調査について、平野部は完了し、今後は山間部の調査となります。	普通	●効率的な地籍調査事業を引き続き実施し、早期完了を目指します。
	地籍調査課			
④	計画的な都市基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の高い都市活動を促進するため、都市計画道路の計画的な整備推進と沿道のまちづくりを推進しました。 ●都市核の機能強化を図るため、駅周辺の市街化の整備を検討しました。 ●地域間・世代間の交流の場として、計画的な公園・緑地の整備を推進しました。また、近年の大規模災害の教訓から防災機能を有した公園の整備を検討しました。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●財政状況が厳しくなっていることから国からの補助金や交付金が減少の傾向にあり、事業の計画等にも影響があるが、少ない投資で最大の効果が出るように検討します。 ●秋葉山公園の東法面は、住宅地と近接していることから落石の防護を検討します。 ●用途地域の変更に伴い、地域内の排水経路の調査を行います。
	都市計画課			
⑤	市営住宅の適正管理	●市営住宅の建替えや用途廃止などを検討するとともに、保全する住宅については公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事などを行い、適切な維持管理に努めました。	高い	●市営住宅については、今後も引き続き長寿命化計画に基づく補修等を推進し、適切な維持管理に努めます。また、耐用年数が過ぎ、耐震基準に適合していない市営住宅については、入居者の安全性が確保できないため、家賃補助、転居補助等の施策検討を行ない、安全な住居への転居の推進をいたします。
	都市計画課			
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用規制誘導方針がまとまり、令和3年度の用途地域指定に向け関係機関と調整していきます。 ●空家等対策計画につきましては引き続き推進し、良好な生活環境を守るため空家指導を実施していきます。 ●地籍調査事業につきましては早期完了できるよう取り組みます。 ●市営住宅の適正管理は、引き続き実施していき、耐用年数の過ぎた住宅については、建替等の検討を進めます。 ●用途地域の変更に伴い、地域内の排水経路の調査を行い、不具合箇所については対策を行います。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	●財政状況が厳しくなっていることから、単独事業及び国からの補助金や交付金が減少の傾向にあり、事業の進捗にも影響が懸念されます。

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-2 道路や橋梁などまちの基盤整備	施策責任者	建設部長 湯川晃司
目指す姿	道路や橋梁の適正な維持管理により、安全性・機能性が高まり、市民が快適で安全に利用できるまちを目指します。		
関係課	道路河川課	個別計画	橋梁長寿命化修繕計画、橋梁個別施設計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	7.7	18/40位	12.2	25/40位	●平成30年度の市民意識調査の結果から7.7%の方が重要と感じており、市の取り組みにつき24.7%の方が、不満またはやや不満との調査結果である。現在、市道改良の要望に対する採択率が20%程度であることから、採択率の向上を望んでいると思われる。
H29	18	10/40位	-6.2	34/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	%	実績	25.9	41.1				50	
			達成率(%)	51.8	82.2					
②	長寿命化対策済橋梁の割合	%	実績	93.8	94.2				80	県の橋梁点検済割合(H29) 90.0%
			達成率(%)	117.2	117.7					
③	道路・橋梁維持管理上の事故件数	件	実績	3	2				0	
			達成率(%)							
④	道路整備計画整備済路線件数	件	実績	1	0				3	
			達成率(%)	33.3						
⑤	市道改良工事採択率	%	実績	22.2	27.6				25	
			達成率(%)	88.8	110.4					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①利用者の多い路線の歩道整備を行っていることから安心度が向上傾向となっている。
 ②年2・3橋の橋梁修繕していくことにより対策済の割合は向上傾向である。
 ③事故件数はほぼ横ばいであることから、今後も道路パトロールを行い道路状況を点検する必要がある。
 ④道路整備計画路線は規模が大きく全線完成済路線は1線のみとなっている。
 ⑤市道改良工事は、地元要望により整備を進めていますが、毎年200件以上の要望があり採択率は低く推移しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 平成26年の道路法改正により、管理橋梁を5年毎に点検し健全度に応じ対応が義務化されました。
 ●橋梁個別施設計画を基に橋梁修繕を進めています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎道路や橋梁の老朽化対策が必要です。
 ◎市民の安全性や機能性の向上につながる生活道路の計画的な整備が必要です。
 ◎府県間道路の整備や幹線道路の機能強化が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	橋梁の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁修繕については、将来的な財政負担の軽減と道路交通の安全性を確保するため、従来の対症療法型の維持管理から予防保全型の維持修繕に転換しています。 ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁修繕については、将来的な財政負担の軽減と道路交通の安全性を確保するため、従来の対症療法型の維持管理から予防保全型の維持修繕に転換していきます。 ●安全で安心して通行できるよう適正な維持管理を行うとともに、橋梁個別施設計画に基づき優先度の高い橋梁から計画的に修繕を進めます。
	道路河川課			
②	市道の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めました。 ●通学路を優先し歩行者の安全確保対策を推進しました。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●自治区からの生活道路の改修要望に対応できるよう効果的な方法を検討し事業を進めます。 ●通学路を優先し歩行者の安全確保対策を推進します。 ●維持管理コストの縮減のため、道路灯のLED化を進めます。
	道路河川課			
③	高速道路、国・県道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や企業の協力を得ながら県や関係市町と連携し、国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の事業化に向けた取組を行いました。 ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても関係機関と連携し推進しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や企業の協力を得ながら県や関係市町と連携し、国への働きかけなど京奈和関空連絡道路の早期事業化に向けた取組を行います。 ●県道泉佐野打田線の4車線化を推進するとともに、県道泉佐野岩出線の南進についても中心となり、関係機関と連携しより一層推進します。
	道路河川課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●橋梁維持修繕事業につきましては、「橋梁個別施設計画」に基づき優先度の高い橋梁より順次修繕工事を実施し、不要な橋梁の廃止も自治区と協議しながら検討していきます。 ●市道の改良及び修繕事業につきましては、幹線重要路線を優先して工事を実施し、生活市道につきましては、費用対効果や工法等を検証し、コスト縮減を図りつつ地元要望に対し採択件数を増加できるように工事を進めます。 ●国・県道整備事業につきましては、地元との調整を図りながら各関係機関へ要望を行います。また京奈和関空連絡道路につきましては、市民意識の向上を目指し広報活動を進めます。 ●道路整備計画につきましては、合併後十数年が経過していることから、現状の交通体系を考慮して実状にあった計画に変更します。 ●市道等維持修繕事業（緊急修繕工事）については、年間契約（エリア別）をすることにより、急な工事や交通規制に対応できます。併せて事務の簡素化も図れ、費用の拡充をすることにより地元要望の採択率の向上に繋がります。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	政策的な幹線市道の整備や橋梁維持修繕事業については概ね計画通り進んでいますが、生活市道の整備については、要望に対する採択率が低いことから、効果的な方法を検討し取り組む必要があります。また、京奈和関空連絡道路や泉佐野岩出線南進の早期事業化に向け、関係機関への働きかけ及び市民への啓発活動を強化する必要があります。

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-1-3 公共交通ネットワークの充実	施策責任者	企画部長 今城 崇光
目指す姿	鉄道やバスなどの公共交通を有機的に結びつけることで、市民が利用しやすい公共交通ネットワークが構築・維持されているまちを目指します。		
関係課	地域創生課	個別計画	紀の川市地域公共交通網形成計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	8.7	16/40位	-30.7	40/40位	●市民意識調査では重要度が16位と高く、反面満足度が40位と低い状況であり、当該施策は重点的に検討、取組が必要であると考えます。 ●市民ニーズについては、今後ますます高齢化が進み、公共交通の重要性が高まるものと考えます。
H29	22.5	5/40位	-21.3	39/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	公共交通に満足している市民の割合	%	実績	24.9	21				30	
			達成率(%)	83.0	70.0					
②	地域巡回バスの年間利用者数	人	実績	40320	38899				41000	岩出市 (H29) 35,456人
			達成率(%)	98.3	94.8					
③	紀の川コミュニティバスの年間利用者数	人	実績	32867	33274				34000	
			達成率(%)	96.6	97.8					
④	粉河熊取線の年間利用者数	人	実績	66835	61147				70000	
			達成率(%)	95.4	87.3					
⑤	デマンド型乗合タクシー1便あたりの乗車人数(年平均)	人	実績	1.1	1.1				2	
			達成率(%)	55.0	55.0					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①公共交通に満足している市民の割合は、21.0%となっており高いとは言えない状況です。
 ②地域巡回バスの年間利用者数は、概ね横ばいに推移しています。平成29年度から平成30年度にかけて、約1400人の減少が見られますが、月別の利用者数の推移を見ると、台風の影響によるものと考えられます。
 ③紀の川コミュニティバスの年間利用者数は、平成29年度から平成30年度にかけては微増しましたが、長期的に見ると減少傾向で推移しています。
 ④沿線大学の新学部設置以降は、微増傾向でしたが、最近では減少に転じています。
 ⑤デマンド型乗合タクシー1便あたりの乗車人数は平成29年度と同じ数値となっています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 紀の川市の地域巡回バスの路線は、公立那賀病院へのアクセス向上や市役所本庁を拠点とした路線変更により、利用需要に即した路線を設定しています。また公共交通の空白地域の解消を図ってきましたが、市全体の人口減少に伴い、全体的に利用者数は減少傾向にあります。
- 全国的に地域公共交通の維持が困難な自治体が増加しており、ひとつの自治体に交付される国からの補助金が減少しています。
- 紀の川市では今後5年間の交通ネットワークの姿を描いた「地域公共交通網形成計画」を平成31年3月に策定しており、適切な事業の実施に努めます。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎持続可能な公共交通ネットワークの再構築と利便性向上の取り組みが必要です。
- ◎公共交通の利用促進につながるさらなる啓発や取組が必要です。
- ◎「地域公共交通網形成計画」に基づき、交通ネットワークが再構築されるため、住民理解を醸成しながら慎重に進める必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	公共交通の維持・確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度から試行運転を開始したデマンド型乗り合い交通を平成31年4月から本格運転へと移行させ、山間部における公共交通空白地の解消に向けた取り組みを行いました。 ●地域住民や交通事業者・国・県と連携して地域公共交通網形成計画を策定し多様な主体が利用し易い市の公共交通の方向性を示しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度に策定した地域公共交通網形成計画に沿って、持続可能な市の地域公共交通の確立を目指します。 ●庁内で地域巡回バスダイヤ改正に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな視点から意見を聴取し、持続可能な地域公共交通網の構築を目指します。
	地域創生課			
②	公共交通の利用促進・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通への関心を高め、利用促進につなげるため、市民に公共交通の現状などについて分かり易い情報発信を行いました。 ●地域住民との意見交換会、説明会を4回にわたって開催し、住民理解の醸成に努めました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の拠点となる貴志駅へのアクセス向上を図るため、駐輪場の屋根整備など駅周辺の環境整備を進め、公共交通の利便性向上を図ります。 ●大阪方面へのアクセスをバス交通で結ぶ「粉河能取線」において、交通系ICカードの導入を進めるため必要な支援を行います。
	地域創生課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●J R 和歌山線活性化検討委員会に参画し、和歌山線の活性化につながる取り組みを行いました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●利便性の向上と効率的・効果的な交通資源の活用を基本に、持続可能な公共交通の維持のための取り組みが必要であり、平成31年3月に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、さまざまな視点から検討を行い、持続可能な市の公共交通のあり方の確立を目指します。 ●地域巡回バスのダイヤ改正に向け、さまざまな視点から意見を聴取、集約し、持続可能な地域公共交通網の構築を進めていきます。 ●和歌山電鐵貴志川線鉄道施設の安全運行に係る合意書に基づく支援やJ R 和歌山線活性化に係る支援、また公共交通の利用促進につなげる支援について、今後も関係機関と連携を図り、継続して取り組むを進めていきます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>市民意識調査の結果では、公共交通網の重要度は高く、一方満足度は非常に低い結果となっており、公共交通の改善を求めているものと捉えています。</p> <p>今後も持続可能な交通体系の整備、運行に努め、平成31年3月に策定した地域公共交通網形成計画の取組みとして、今後これらの課題に対し、着実な取組みを進めていく必要がありますが、平成30年度の取組みにおいては地域公共交通網形成計画の策定段階で地域の皆様との意見交換会の開催など、計画として今後検討すべき課題（車両の小型化など）や地域のニーズ把握に努めながら計画を策定した状況から、施策の進捗度は普通と判断しました。</p>

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-1 快適な生活環境の維持	施策責任者	市民部長 尾上 之生
目指す姿	環境に配慮した暮らしや事業活動により、快適で良好な生活環境が維持されているまちを目指します。		
関係課	生活環境課	個別計画	地球温暖化対策実行計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	6.9	21/40位	12.0	26/40位	●快適な生活環境の維持の満足度は、やや下降傾向にあります。空き家、空き地が増加していることから木や雑草による景観の悪化が増加し、交通障害、病虫害の発生、不法投棄の誘因となることから、市民からの苦情が増えています。
H29	5.7	26/40位	9.3	27/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	狂犬病予防注射の接種率	%	実績	58	59.0				70	62.0% (H29) 和歌山県
			達成率 (%)	82.8	84.2					
②	公害苦情件数	件	実績	80	45				60未満	
			達成率 (%)							
③	空き地管理指導に対する対処率	%	実績	69.7	79.5				90	
			達成率 (%)	77.4	88.3					
④	市の生活環境の維持・保全に関する取組に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	31.3	31.1				40	
			達成率 (%)	78.2	77.7					
⑤	不法投棄撤去件数	件	実績	239	212				200	
			達成率 (%)	119.5	106.0					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①狂犬病予防注射の接種率は、前年度より少し増加しましたが、依然として飼い主の狂犬病に対する意識が低いと考えられます。
- ②公害苦情件数は、前年度と比較して大気汚染の苦情が大幅（野焼き）が大幅に減少（22件から9件）しました。広報等による啓発の成果だと考えられます。
- ③空き地管理に関する苦情に対する指導は通知により全て行っています。前年度と比較して対処率が大幅に改善されましたが、対処に応じない地権者は県外在住者が多く、対応意識が低いと考えられます。なお、苦情の殆どは繁茂する木や雑草の放置となっています。
- ④生活環境への満足度は前年度とほぼ同様となっており、隣地同士による環境トラブルが依然として多く、市では解決しにくい案件が要因となっていると考えられます。
- ⑤年間の不法投棄撤去件数について、昨年より減少したのは、パトロールを実施していた臨時職員が年度途中で退職したことが要因です。また投棄場所については、山間部が多く、依然として家電リサイクル製品（リサイクル料金が必要）の投棄が増加傾向にあります。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 地球温暖化や大気汚染などの環境問題が深刻化している中、本市においても環境保全条例に基づき、市民が健康で文化的な生活が営めるよう、良好な環境の保全に努めています。
- 地域の水路清掃など、市民が主体となって地域美化清掃活動に取り組んでいますが、地域コミュニティの希薄化や高齢者一人世帯などにより、参加者の減少が懸念されています。
- 空き地の指導管理をはじめ、環境に対するさまざまな不適正行為に対して、状況に配慮した対応を行っています。特に、不法投棄のパトロールや啓発を強化していますが、ゴミの有料化などによる処理費用の増加により、不法投棄は後を絶たない状況です。
- 太陽光発電や風力発電などの再生エネルギー事業を巡っては、近年、安全や環境、景観への悪影響といった問題が全国的に表面化しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎市民や地域・事業者の環境保全や環境美化へのさらなる理解と意識の高揚が必要です。
- ◎周辺環境に悪影響を及ぼしている空き地の適正管理を促す必要があります。
- ◎不法投棄を未然に防止・抑制する取組のさらなる強化が必要です。
- ◎地球温暖化対策や低炭素社会の実現に向けた取組の推進が必要です。
- 風力発電、太陽光発電等再生可能エネルギー事業に係る環境影響評価については、県と連携して環境との調和を確保しながら慎重に進める必要があります。
- ペット等動物に関する苦情・相談については、飼い主のみならず動物に関わる全ての人が協力して取り組んでいく必要があります。
- 地元飲料水供給施設の運営は、構成員の減少や高齢化から、施設の維持管理と改修資金の調達が困難になっています。
- 市営墓地の維持管理については、使用者とともに適正に維持管理していく必要があります。また解体後の那賀畜場跡地の利用について、地元や関係機関と協議を行い適切に対応する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの相談や苦情に対しては、支所等関係機関と連携し、「環境保全条例」や「空き地管理の適正化に関する条例」に則して、改善が見られるまで規制や指導などを継続して実施しています。 ●良好な環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、「環境基本計画」を策定しています。また一般廃棄物処理計画に伴う生活環境を清潔にすることを目的とした「生活排水処理基本計画」の見直しを実施しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●策定した「環境基本計画」を基に、良好な環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。 ●必要に応じて、環境保全対策審議会を開催し、良好な環境の保全に関する基本的事項について調査・審議します。 ●適時適正に空き地等の管理指導を行い良好な環境保全に努めます。
	生活環境課			
②	美しいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●不法投棄パトロールの実施、監視カメラの設置（H30年度に新たに移動式監視カメラを追加設置）、各種啓発物資、市広報紙等による啓発により、不法投棄防止対策を進めてきました。 ●地域の水路清掃など市民自ら取り組む地域美化運動に補助金を交付しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●退職し不在となっていた不法投棄パトロール職員を新たに1名臨時で雇用し、引き続き不法投棄パトロールを強化します。またさらに監視カメラの増設を実施し不法投棄の防止対策を強化していきます。 ●引き続き地域の水路清掃など市民自ら取り組む地域美化運動に補助金を交付し、市民協働による美化清掃活動がより活発になるよう推進します。
	生活環境課			
③	生活衛生の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに、獣医師会と連携し、狂犬病の集合注射を実施しています。 ●地元飲料水供給施設の修繕事業に対し、補助金を交付して適切に管理できるよう支援を行いました。 ●斎場及び市営墓地の設備・雑草等など適正な維持管理を行っています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●今後とも、狂犬病予防注射の必要性を周知するとともに、獣医師会と連携し、狂犬病の集合注射を実施していきます。 ●飲料水供給施設の維持管理に関し、今後とも可能な範囲で支援を継続していきます。 ●市営墓地の空き区画を引続き計画的に公募し使用者を決定します。 ●施設運営を終了した那賀斎場の解体工事に着手いたします。
	生活環境課			
④	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策をはじめ、緑化活動や再生資源の回収活動など、良好な環境保全に関する活動に取り組んでいます。 ●「地球温暖化対策紀の川市第3次実行計画」を策定しました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き緑化活動や再生資源の回収活動、美化清掃活動など、良好な環境保全に関する活動に取り組みます。 ●各種団体、事業者等と連携し地球温暖化対策を積極的に推進し、「地球温暖化対策紀の川市第3次実行計画」を適正に実行していきます。
	生活環境課			
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●風力発電や太陽光発電等再生可能エネルギー事業について、安全で環境に配慮（周辺住民の生活や健康について、また景観等の項目も含め）した計画が実施されるよう県と連携し、また周辺自治体の動向を調査するなど慎重に進める必要があります。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●策定した「環境基本計画」を基に、より良い環境づくりに取組んでまいります。 ●斎場および市営墓地の管理を適切に進めます。本年度で施設運営を終了した那賀斎場の跡地利用について地元や関係機関と協議を継続し適正な利用方法を決定していきます。 ●再生可能エネルギー施設の立地・進出計画に対する環境影響評価については、安全で環境に配慮した計画が実施されるよう県と連携し、市民目線で適時適切に意見を具申します。 ●畜犬を適正に管理していただくため、登録犬の狂犬病予防注射接種率が高くなるよう啓発方法を工夫します。 ●地域の美化・保全のため、不法投棄防止パトロールを実施し、公有地への不法投棄物を撤去します。 ●近隣住民より悪臭等苦情が発せられる企業に対し、和歌山県、保健所との連携を強化し、対象企業への調査及び改善指導を実施します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	<p>空き地管理、不法投棄防止に関するパトロール・監視カメラの設置・看板の設置や、狂犬病予防注射の普及啓発の他、市営墓地の管理や飲料水供給施設の維持管理など環境に関わる諸活動については、引続き継続的な活動が求められています。また、近隣住民から悪臭等苦情が発せられる企業に対しては、和歌山県、保健所との連携を強化し、改善に向けた指導が求められています。</p>

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-2	ごみや資源物の効率的な収集・処理	施策責任者	市民部長 尾上 之生
目指す姿	ごみの排出量が減少し、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。			
関係課	生活環境課	個別計画	一般廃棄物処理基本計画	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	4.5	27/40位	33.0	10/40位	●ごみや資源物の効率的な収集・処理については、前回の調査時より満足度が大幅に上昇していますが、このことは行政として問題に取り組んでいる結果が十分に反映されている状況であると考えられます。 ●ごみ処理施設の土曜日、祝祭日の受入れが出来ることにより、ごみ搬入の利便性が向上したという意見があります。
H29	8.8	22/40位	21.8	18/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	1人1日当たりのごみ排出量	g	実績	651	668				624未満	715g (H28) 和歌山県
			達成率 (%)							
②	ごみ資源化率	%	実績	9	11.2				13	7.5% (H28) 和歌山市
			達成率 (%)	69.2	86.1					
③	ごみ処理・資源化対策を満足と感じている市民の割合	%	実績	45.3	42.9				50	
			達成率 (%)	90.6	85.8					
④	出前講座参加人数	人	実績	410	11				100	
			達成率 (%)	410.0	11.0					
⑤	粗大ごみ収集数（年間）	個	実績	5611	5690				5700	
			達成率 (%)	98.4	99.8					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ① 1人1日当たりのごみ排出量については、前年度と比較しやや増加傾向にあり、今後より減量化の意識向上に向けた周知が必要です。
- ② ごみ資源化について、昨年度（H29年度）は災害廃棄物を含んだ数値となっており、災害廃棄物を含まない場合の数値は12.1となり、実際のごみ資源化率はやや減少傾向にあります。集積所からの資源ごみ持ち去り等も要因と考えるため、今後持ち去りのパトロールを強化するとともに、市民へのごみの分別及び減量化の啓発促進を実施していきます。
- ③ ごみ処理・資源化対策において、満足と感じている市民と、資源化に際し分別の徹底等、負担が増えることに不満と感じる市民と意見が分かれるように思われます。
- ④ 前年度は、ごみ収集手数料改正に伴うごみ袋の変更があり、変更内容等講座の依頼が多く、開催回数、参加人数共に激増しましたが、本年度は1回の開催となったため参加人数は激減しました。
- ⑤ 粗大ごみについて、収集数及び一件当たりの個数（約3個）共に前年度同等となっています。粗大ごみの戸別回収を利用される方は年々増加しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 国では循環型社会の形成と推進に向けた法整備、計画の策定を進めており、本市においても平成29年7月からごみ袋料金の一部改正を実施するなど、市民・事業者などの協力を得て、ごみの減量化・資源化を着実に推進しています。
- 市民1人1日当たりのごみ排出量は、平成28年度は650g、平成29年度は651g、また平成30年度は668gとやや増加傾向にあります。より、ごみの減量化に向けた市民意識の醸成が必要です。
- ごみ集積所の設置箇所数については、依然として地域差があるため、ごみ収集業務の効率化を図るため、集約化に向けたさらなる取組の推進が必要です。
- 高齢者社会における、高齢者のごみ出し困難家庭が増加傾向にあるため、今後、対応を検討していく必要があります。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎減量化・資源化に対するさらなる市民の意識醸成が必要です。
- ◎ごみ集積所の集約化など、さらなる収集業務の効率化を図る必要があります。
- ごみの集積所を集約化した場合は、ごみ出しが困難となる家庭が増える可能性があるため、収集体制の見直しを検討する必要があります。
- ◎高齢者などのごみ出し困難家庭への配慮・対応を検討していく必要があります。
- ◎紀の海クリーンセンター（ごみ処理中間処理施設）の適切な運営が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	ごみの減量化・資源化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分別方法やごみの出し方について、ごみ収集カレンダーを市民に各戸配布し、カレンダーサイズを大きくして見やすくするなど、改善を図りました。また市のホームページや広報紙、出前講座などで啓発・周知し、ごみの減量化・資源化に対する市民の意識の向上を図りました。 ●市民1人当たりのごみ排出量はやや増加傾向にありますが、家庭系のごみ分別収集は、啓発により一定の効果を上げていると考えられます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座、産業まつりでのリサイクル向上のため啓発の推進と協力をお願いしています。又、ごみの出し方とルールとマナーの冊子をもとに、市民協働により、ごみ排出量の抑制と収集効率向上を図っていきます。 ●持ち去り防止対策の監視を引き続き実施します。
	生活環境課			
②	より効率的なごみ収集体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ収集の効率化を図るため、各区長会にて周知するなど、自治会単位で集積場所の集約化を図っています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ集積所の集約ができていない地域とできていない地域があり、集約化を推進することにより不公平差をなくす取組が必要です。 ●区長会等で周知をおこなうなど区長や住民の方々に理解を求め、ごみ集積所の集約化を推進していきます。 ●より効率的な、ごみ収集体制を確立するために、現状の直営業務も含めた民間委託の検討、許可手引書の作成、収集事務所の集約（拠点整備）、ふれあい収集の事業化を進めていきます。
	生活環境課			
③	ごみの適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●海南市・紀美野町と共同で設置した紀の海クリーンセンターのごみ処理の効率化を図るとともに、一般家庭から排出されるごみの減量化及び再資源化を促進するなど適正な運営に取り組んでいます。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●事業系一般ごみ処理方法届出を周知し、事業系一般ごみの適正処理を推進します。 ●近畿2府4県で発生する廃棄物の最終処分場の整備や確保を進めるため、大阪湾に埋立処分場を設けた大阪湾フェニックス事業の運営に引き続き参画していきます。
	生活環境課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●粉河クリーンセンターの解体を実施しました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●業務委託を含む将来的な収集業務体制の方向性を定め、紀の海クリーンセンター稼働に伴う収集事務所の集約・拠点整備に取り組みます。 ●安心・安全・清潔な生活環境を守り、効率的で衛生的な収集が行えるよう、ごみの分別排出、集積所の集約化を推進します。 ●集約化は、地道に周知説明会を開催する一方、高齢者やごみ出し困難者への対応策に取り組みます。
--

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	ごみの集約・集積所設置については、少しずつ進展が見られ、高齢者などごみ出し困難者への対応を検討するなど課題を把握し、各施策が適切に遂行されているため。ただし、将来的な収集業務体制や収集事務所の集約・拠点整備について、早期に具体的な方向性を見出す必要があります。

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-3 適切な生活排水対策の推進	施策責任者	市民部長 尾上 之生
目指す姿	適切な生活排水対策を行い、良好な河川環境と快適で衛生的な生活環境が保全されているまちを目指します。		
関係課	生活環境課、下水道課	個別計画	流域関連公共下水道全体計画、下水道事業経営戦略（公共下水道事業・農業集落排水事業）、一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	1.6	34/40位	26.1	14/40位	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道整備等による河川等の水質改善に関して下水道整備の早期実施、また、水辺の自然ふれあい環境づくりのため下水道整備の早期実施や河川環境の水質改善・美化を求める意見があります。 ●個別推進訪問を行うと、高齢者世帯が多く、将来的に跡継ぎが市外に住居があるためや、現状の浄化槽で不便を感じていない等意見があります。
H29	15.3	13/40位	-3.7	33/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	整備済面積	ha	実績	279.1	287.6				310	岩出市（H30）47.0%※全体計画に対する割合
			達成率（%）	90.0	92.7					
②	公共下水道接続率	%	実績	58.7	62.0				85	岩出市（H30）57.9%
			達成率（%）	69.0	72.9					
③	汚水処理人口普及率（水洗化率）	%	実績	64	67				70	H27全国平均89.9% 和歌山県平均60.6%
			達成率（%）	91.4	95.7					
④	生活排水処理に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	29.5	41.9				40	
			達成率（%）	73.7	104.7					
⑤	合併浄化槽の法定検査（11条検査）の受検率	%	実績	55.5	56.6				60	和歌山県（H28）平均56.6%
			達成率（%）	92.5	94.3					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①下水道全体計画1526.62haに対する整備割合は18.8%にとどまっています。
 ②接続には個人負担が必要なことから、目標と実績に乖離があります。
 ③公共下水道の普及および合併浄化槽の汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの配管工事費等補助金も新たに設置されたことにより、水洗化率は少しづつ増加傾向にあります。
 ④快適で衛生的な生活環境を創造する上で、生活排水対策の重要性の啓発を継続的に実施した結果、満足度が上昇しました。
 ⑤合併処理浄化槽の法定検査の受検率については、未だ浸透していない状況にありますが、平成27年度から、合併浄化槽設置整備事業補助金の申請者に対し、浄化槽の管理講習会の受講を義務付けたことにより、受検率は向上しています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 県は下水道整備の10年概成を掲げています。
- 国は下水道整備から施設の維持管理へ重点をシフトしています。
- 市民の快適で衛生的な生活また、河川の水質保全のため、浄化槽設置補助や水質検査（紀の川を除く主要河川）を行い、HP掲載など各種啓発に努めています。
- 浄化槽設置補助事業では、公共下水道事業認可区域見直しに関連して、対象区域など業務の再確認を行っています。
- (公)和歌山県水質保全センターと連携し、法定検査、清掃実施及び法定点検の指導を着実にを行うとともに、受検の啓発推進に努めています。
- 全国的に浄化槽の新設基数は近年減少傾向であり、単独処理浄化槽または、くみ取り便槽から合併浄化槽への転換も進んでいない状況ですが、本市は、県が拡充した単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併浄化槽への転換に係る補助金により転換件数は大幅に増加しました。
- 合併浄化槽は、東日本大震災における震度6弱以上を観測して地域での全損率が約3.8%であった等、災害時にも被害が最小化され、迅速に復旧できる汚水処理システムとして、地域に安心を与えるものとして期待されています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎人口減少や地域の実績に応じた効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を推進する必要があります。
- ◎下水道事業のより一層の経営健全化と未接続世帯の解消が必要です。
- ◎し尿汲み取り便槽や単独処理浄化槽から公共下水道、合併処理浄化槽への転換を推進し、水洗化率を高める必要があります。
- ◎浄化槽が本来持つ機能を十分に発揮し、水質保全が図れるよう、保守点検・清掃・法定検査などの維持管理の徹底を促す必要があります。
- ◎快適で衛生的な生活環境を創造する上で、生活排水対策の重要性を啓発する必要があります。
- 市直営のし尿汲み取り事業について、市の展望を見据え安定的な運営ができる料金設定を検討する必要があります。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	下水道の計画的な整備と施設の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ●与えられる予算の範囲で整備を進めてきました。 ●維持管理においては、事後保全的な修繕を行ってきています。 ●整備の広がりに伴い使用料収入は増えています。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画に対する下水道整備率の遅れから、計画を見直す必要があります。令和2年度においては、令和元年度に引き続き公共下水道全体計画の更新を進めます。 ●維持管理においては、ストックマネジメント計画を策定し計画的な設備の更新を行い、効率的な経営をめざします。 ●経営状況を的確に把握し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上につなげるため、公共下水道事業及び農業集落排水事業に公営企業法を適用します。
	下水道課			
②	浄化槽の普及促進と尿の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ●合併処理浄化槽の設置に要する費用に対して補助金を交付し、市民の負担を軽減することで、合併処理浄化槽の設置を推進し、水洗化率の向上を図っています。 ●水質保全センター、清掃業者と連携を図り、保守点検・清掃・法定検査の受検率を向上させ、正しい浄化槽の管理により、きれいな水を排水するよう指導・啓発に努めています。 ●し尿処理業務については、直営事業の安定運営ができる料金の設定について関係者と協議しました。 ●市内の河川33箇所と「貴志川保全対策連絡協議会」を通じて、貴志川及び支流の6箇所、計39箇所において、夏冬の年2回水質検査を実施しています。 ●平成30年度から、県が拡充した単独処理浄化槽または、くみ取り便槽から合併浄化槽への転換に係る配管工事費用の補助を、本市も導入し、合併処理浄化槽の設置を推進しています。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度からの下水道認可区域の縮小によって、浄化槽の設置を推進することにより設置件数の増加が見込まれるので、浄化槽設置による補助金の確保に努めます。 ●し尿処理手数料の料金改定に向けて、今後、収支状況を説明し、関係者と引き続き協議を行います。 ●引き続き計39箇所において、夏冬の年2回水質検査を実施します。 ●浄化槽維持管理の適正化の啓発や指導を行うとともに、水質事故の防止に努めます。
	生活環境課			
③				
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●県に対して、下水道工事補助金の拡充、宅内排水設備に係る補助制度の新設を要望しています。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道の整備については、投資効果が最大限得られるよう、目標年次と計画区域を見直します。 ●施設の管理については中長期の計画を立て長寿命化を図ります。 ●浄化槽設置補助事業では、補助対象者数の増加傾向を見据え、補助計画である「海南市・紀の川市・紀美野地域循環型社会形成推進計画」については、令和2年に見直しを行います。 ●(公)和歌山県水質保全センターと連携し、法定検査、清掃実施及び法定点検の指導を着実に行うとともに、未受検者に文書での通知を行い受検の啓発推進に努めます。 ●河川の水環境保全、水質汚濁防止に努め、家庭雑排水の改善や浄化槽の適正管理などを啓発推進します。 ●し尿処理手数料の料金改定については、今後とも、収支状況を説明し関係者と引き続き協議を行います。 ●一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理）の見直しを実施します。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	合併浄化槽設置補助申請に対応出来ているものの、公共下水道の整備については、財政上の問題で規模を大幅に縮小し事業に取り組んでいる状況であり、急激な整備区域の拡張は見込めない状況にあります。また、整備済区域での戸別訪問による普及促進にも、接続率は低迷しており、合併浄化槽法定検査の受検率とも関連して、市民の水質保全に関わる生活排水対策の必要性・重要性に対する認識は、未だ低いと考えられます。

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-2-4	水道水の安定的な供給	施策責任者	上下水道部長 山東 邦彦
目指す姿	健全な事業運営により、市民誰もが安定的に安全な水道水を使用できるまちを目指します。			
関係課	水道総務課、水道工務課	個別計画	水道事業基本計画、水道事業ビジョン、水道事業経営戦略	

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	5.3	25/40位	75.5	1/40位	●平成30年度に実施の市民意識調査において、「紀の川市のこれまでの取り組み」全40項目の内「水道水の安定的な供給」については「満足している」または「まあ満足している」と回答した市民が77.5%と最も高い評価を得ています。 ●普及率が95%を超え、水道は必要不可欠なライフラインとして、満足率が高い反面、適切な維持管理により、安定的に水道が供給されているため、重要度が低くなっています。 ●水道事業の運営に要する経費は、水道料金でまかなっていることを「知っている」と回答した割合が25.1%で、水道事業が水道料金でまかなわなければならない独立採算制という認識が低くなっています。
H29	5.2	30/40位	64.5	1/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	配水池耐震化率	%	実績	25.7	25.7				40	全国平均(H29) 55.2%
			達成率(%)	64.2	64.2					
②	有収率	%	実績	82.7	83.0				85	全国平均(H29) 89.9%
			達成率(%)	97.2	97.6					
③	企業債残高対給水収益比率	%	実績	696.82	680.35				559未満	300%未満
			達成率(%)							
④	水道の安定供給に対して満足と感じている市民の割合	%	実績	71	81				80	
			達成率(%)	88.7	101.2					
⑤	基幹管路耐震適合率	%	実績	18.1	18.1				26	全国平均(H29) 39.3%
			達成率(%)	69.6	69.6					

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①配水池の耐震化率は低い水準にありますが、更新計画に基づき計画的に整備を行います。
 ②漏水調査、配水および給水管の修繕により増加傾向となっています。
 ③企業債の借入れ額を抑制し、減少しています。
 ④市民意識調査において、「紀の川市のこれまでの取り組み」全40項目の内、最も高い評価を得ています。
 ⑤紀の川市水道事業基本計画に基づき基幹管路の耐震化を進めています。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 平成30年度において、民間企業の水道事業への参入や、市町村を超えた広域連携を柱とする水道法の改定がありました。
- 高度成長期に整備された水道施設の老朽化が問題となっています。
- 大阪府北部地震や北海道胆振東部地震では耐震性の低い水道管が多数破損し、広範囲に断水が発生しました。
- 本市においても南海トラフ、東南海地震による震度6強の地震発生が予想されます。
- 全国的に人口減少に伴う給水人口の減少や節水型社会の浸透により、水需要は減少傾向にあります。
- 中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を令和2（2020）年度までに策定するよう総務省から要請されていますが、本市は、平成30年度に策定しました。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎老朽化した水道施設の計画的な更新が必要です。
- ◎大規模地震などの災害に備えて、施設の耐震化を進めることが必要です。
- ◎給水収益の減少が予想されるため、さらなる経営の効率化を図り、安定的な事業運営につなげる必要があります。
- ◎継続して給水が行えるよう、職員が持つ技術を継承する取組が必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	老朽化施設の計画的な更新	●施設の重要度を考慮し、優先度の高い施設から計画的に更新を実施し、また、優先度の低い施設においては、施設の延命化を図りつつ施設の維持管理を行っており、漏水、施設修繕費用の縮減、並びに有収水量の向上が認められます。	普通	●安全・強靱・持続の基本方針に則り、老朽化施設の更新を行います。しかしながら施設の更新には多額の費用を要するため、投資計画に基づき優先度の高い施設から計画的、効率的に更新を実施します。優先度の低い施設は延命化を図り、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、投資計画の進捗管理を行い、施設の健全化を明らかにします。
	水道工務課			
②	重要施設の耐震化の推進	●配水管の更新を実施する際には耐震性を有する資材を使用し、管路の耐震化を図っています。また、配水池の耐震化については、地震発生時に配水池の水の流出を防ぐ緊急遮断弁を西野山配水池、貴志川第1配水池、貴志川第3配水池の3箇所に設置済みです。	普通	●安全・強靱・持続の基本方針に則り、施設全般にわたる耐震化を図ります。特に配水池から重要施設を結ぶ基幹管路の整備を推進します。また、災害発生時等迅速な対応ができるよう、応急給水対策マニュアルを策定し、いつ、いかなる時にも安全な水を市民に安定供給できるよう努めます。
	水道工務課			
③	水道事業の安定経営	●水道事業運営審議会において、将来においても安全で安心な水道水を供給し続けるため、水道料金の適正な水準を設定しました。 ●令和元年度から令和10年度の10年間の計画期間として、投資計画と財政計画との均衡を図り、経営基盤の強化を目的に、水道事業経営戦略を策定しました。	高い	●水道事業運営審議会からの答申書に基づき、水道料金体系の見直しを行っていきます。 ●経営戦略に掲げた投資計画の実現のため、財政計画の進捗管理を行っていきます。 ●民間活力を導入する業務範囲を拡大し、経営の効率化とサービスの向上を進めていきます。
	水道総務課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

簡易水道事業会計を上水道事業会計に統合し、簡易水道施設の資産、負債、資本の管理運営をできるようにしました。

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●市民にいつでも、安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう安全・強靱・持続を基本方針とし、いつ飲んでも安全で信頼される水道、災害に強く、たくましい水道、いつでも市民の近くにありつづける水道を目指します。 ●基本計画に基づき、各配水エリアの取水施設と浄水施設から第1配水池までを優先的に耐震化を行い、管路については、配水池から重要施設を結ぶ基幹となる水道管から優先的に更新を進めます。 ●投資計画を実現するための財源を確保するため、水道料金体系の見直しを行い、料金改定を検討します。 ●民間活力を導入する業務範囲を拡大し、経営の効率化とサービスの向上を進めます。 ●災害及び水質事故、停電時等の事故などに円滑かつ迅速に対応できる体制を確立するためのマニュアルを作成し、また、緊急時に必要な物資・機器等の整備を行います。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
普通	人口減少と施設の老朽化による今後の事業環境から、持続して水道水を供給し続けるための経営戦略を策定し、この戦略を具現化するための財源確保として、料金改定の具体的な内容を決めることができました。また、企業債残高は前年度より減少しています。

施策評価シート（平成30年度成果）

1. 施策の概要

基本施策名	4-3-1 豊かな自然環境の保全	施策責任者	市民部長 尾上 之生
目指す姿	清らかな河川や緑豊かな森林の保全、動植物の生態系の保護に努め、良好な自然環境が保たれたまちを目指します。		
関係課	生活環境課、農林振興課、農林整備課、道路河川課	個別計画	農村環境計画、鳥獣被害防止計画、森林整備計画

2. 市民意識調査の結果

年度	重要度	重要度順位	満足度	満足度順位	市民意識の傾向（市民ニーズの分析）
H30	2.0	32/40位	49.2	2/40位	●H30年度の市民意識調査によると「自然環境を保存・活用しているまち」については、重要度が低く、満足度が平均を上回っています。 ●「豊かな自然が残っていると感じている市民の割合」については、各年代にわたって「感じる」「どちらかといえば、感じる」の割合が高くなっています。
H29	3.8	34/40位	35.4	4/40位	

3. 成果指標の状況

No.	指標名	単位		H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 (目標値)	ベンチマーク
①	豊かな自然が残っていると 感じている市民の割合	%	実績	84.1	87.1					現状値以上
			達成率 (%)							
②	人工林の間伐実施率	%	実績	34.9	35.3				45	
			達成率 (%)	77.5	78.4					
③	狩猟免許保有者数	人	実績	240	227				270	
			達成率 (%)	88.8	84.0					
④	企業の森の締結数	件	実績	3	4				5	
			達成率 (%)	60.0	80.0					
⑤	河川愛護月間清掃参加者数	人	実績	117	0				150	
			達成率 (%)	78.0						

4. 成果指標の分析（成果指標のNo.と対応）

- ①紀の川市の北・南に森林が占め、その真ん中を清流紀の川が流れているため、自然に恵まれたまちと感じています。
 ②間伐実施率は、低い伸びですが着実に増加しています。しかし、木材価格が低迷しているなか間伐作業費用の採算が取れていないのが現状です。
 ③狩猟免許保有者数は、免許取得に対する補助などにより新たに取得する人がいるなか、高齢化等により減少に転じています。
 ④企業の森の締結数は、企業の社会貢献活動の高まりを受けて増加の傾向にあります。
 ⑤河川愛護月間清掃参加人数は毎年100人余で推移していますが、平成30年度は悪天候により清掃作業が中止となりました。

5. 施策の現状（社会情勢の変化、国・県の制度変更、他市町村の動向等）

- 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある民間事業者によって持続的に行うことを内容とする森林経営管理法が平成31年4月1日に施行されました。
 ●平成30年台風21号の強風により倒れた木が放置されている森林が存在しています。
 ●1970年代に公害問題が深刻化する中で胎動することとなった「企業の森づくり」は、2000年代中盤には地球温暖化防止対策の重要性が高まり幅広い業種・業態の企業が参加、近年では「企業の森づくり」に係る諸実践を下地に、環境貢献、社会貢献としての取組の範疇を超えた取組も各地で芽生えています。また和歌山県では全国に先駆け平成14年から「企業の森」をスタートさせ、県独自の仕組みを用いた取組を実施しています。

6. 施策における課題（長期総合計画で掲げた課題は◎、それ以外は●）

- ◎豊かな自然環境を保全し、将来に継承するための啓発や教育が必要です。
 ◎適切な自然環境の保全、整備が必要です。
 ◎自然とのふれあいや体験ができる環境の整備など、自然環境の有効活用が必要です。
 ●近年、紀の川・貴志川の河川内に土砂・ゴミが堆積し草木が生茂っており水辺とのふれあいが困難となっています。
 ●農業従事者自らが狩猟免許を取得することを推進していくことが必要です。

7. 取組の状況と今後の方向性

No.	取組方針（担当課）	これまでの取組・成果	進捗度	今後の取組の方向性（新規・拡充がある場合はその内容）
①	自然環境保全につながる教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の森などの森林保全活動を推進し、企業と森林保全管理協定を4件締結しています。また、協定企業の社員に間伐体験を行っていただきました。 ●国土交通省と連携し河川清掃活動を行い、自然環境保全の大切さを地域へ啓発しました。（H30悪天候のため中止） 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●企業参加の森づくりの取り組みをさらに進めていきます。 ●今後も関係機関と連携し河川の自然環境保全に努めていきます。
	農林振興課・道路河川課			
②	自然環境の保全・整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●人工林の間伐など森林の整備を推進するため、間伐材の搬出に対して補助制度を創設しました。 ●草刈・崩土除去等作業を実施し、森林へのアクセス道路を利用者が安全に走行できるように維持管理しました。 ●平成30年7月梅雨前線豪雨により被害を受けた林道の倒木崩土除去、復旧工事を行いました。 ●貴志川河川敷公園・海神川河川公園等の管理をし利用者が水辺環境とふれあえる場を提供しました。 	低い	<ul style="list-style-type: none"> ●森林吸収源対策と森林資源の適切な管理を推進するため、新たな森林経営管理制度の取組を進めていきます。 ●林道パトロールの強化を実施し、通行に支障をきたす箇所があれば草刈、崩土除去等作業を実施し、安全に走行できるようにします。 ●国や県、関係機関と連携し、市民が安全に水辺の自然とふれあうことができるよう、河川の保全・整備を推進します。
	農林振興課・道路河川課			
③	自然とのふれあいの場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ●交流施設の適切な管理を行い、来訪者に自然とのふれあいの場の提供を行いました。 	普通	<ul style="list-style-type: none"> ●市民や来訪者に自然とのふれあいの場を提供するため、交流施設の適切な管理に努め、利用促進のための情報提供を行っていきます。
	農林振興課			
④				
⑤				
⑥				

8. その他の取組（上記の取組方針以外の取組状況）

<ul style="list-style-type: none"> ●有害鳥獣による被害に対して、鳥獣捕獲実施隊を組織し、市として主体的に取組が実施できるようにしました。 ●猟友会との連携により、有害鳥獣の捕獲対策を実施し、平成30年度ではイノシシ735頭、アライグマ364頭等の捕獲を行いました。
--

9. 施策の方針（取組の優先順位や、重点化・見直しを図るもの等、施策の方向性）

<ul style="list-style-type: none"> ●市の環境現状と住民等の意向を踏まえた環境課題に対し、令和元年度に策定する「環境基本計画」で、将来どのような環境を目指すのか目標を確認したうえで、より良い環境づくりを立案し実行していきます。 ●森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加等が懸念される中で、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため 新たな森林経営管理制度の取組を進めていきます。 ●有害鳥獣による農作物の被害軽減を図るため、鳥獣捕獲実施隊による捕獲対策の強化を図るとともに、農業従事者に狩猟免許の取得を推進していきます。

10. 施策の評価

施策の進捗度	進捗度の判断理由
低い	間伐実施率は増加していますが、所有者の意欲が乏しく、管理できていない・境界がわからない・所有者や共有者がわからず手がつけられない、といった森林が多く存在している状況であるため。